

第3回 小学校教育の現状と今後の在り方検討委員会 会議要旨

- 1 日時 平成29年11月7日(火) 16:00~17:30
- 2 会場 東京都庁第一本庁舎42階 特別会議室B
- 3 出席者 坂野委員(委員長)、小泉委員、桶田委員、種村委員
出張委員(副委員長)、増淵委員、江藤委員、安部委員

4 議事概要

- (1) 第2回小学校教育の現状と今後の在り方検討委員会の主な意見の報告
- (2) 報告書の骨子(案)について
事務局から資料を説明後、意見交換

▽ 骨子の構成等

- 骨子の構成及び第1章について了承する。
- 提言の内容については、範囲をあまり広げすぎないようにする必要がある。

▽ 第2章 小学校教育の現状と課題

- 「小1問題」「中1ギャップ」を「学校への不適合状況」という表現に統一する。
- 「幼児の学び」を「遊びを通じた学び」という表現に統一する。
- 児童の状況の中に、生活や学びの多様性について触れる必要がある。
- 「小学校では一律の教育課程」とあるが、教育課程は各学校によるので、必ずしも一律とは言えない。
- 専科教員が専門的な内容だけではない部分まで教養の幅を広げると、指導に際して非常に効果がある。

▽ 第3章 解決に向けた提言

- 「個に応じた支援や指導」は、新学習指導要領のポイントの一つになるので、基本的な考え方の中で触れたほうがよい。
- 「質・量の両面から抜本的な見直し」とあるが、質・量について具体的な例示をするとともに、「抜本的」という表現について再検討する必要がある。
- 幼稚園においても、特別支援学級を活用し、専門的な支援を受けることができると、大変効果的である。
- 幼稚園、保育所、認定こども園等における3歳以上の幼児の保育に関するねらい及び内容が共通のものとして示されたことにより、就学前教育全体としての保育がどのように変わっていくのかを期待している。
- 教員の働き方改革については、教育庁全体で取り組んでいる内容もあるが、本委員会の提言の中にも明記したほうがよい。
- 教育の質の向上のためには、教員が子供と向き合う時間を十分に確保していくことが大切である。
- 教員が、授業の準備等の時間が取れない状況について、働き方改革によって、どのような効果があったのか検証をすることが大切である。
- 教育課程や効果検証等の具体的な内容について、本委員会では示さないが、今後、検討していく必要がある。